

JR発足30年検証 JR総連青年協議会情報

第3号
2018年2月8日
発行責任者 福田 潤一
〒141-0031
品川区西五反田 3-2-13
(TEL) 03-3491-7191
(FAX) 03-3491-7192

会社回答に変化あり!? 運動の成果が出ている証拠!!



これまで各組合で団体交渉を行ったみたい
だけど、更衣時間について過去の回答から
変化しているんだって?



そうなんだよ! 少しではあるけど変化し
ているんだ! これは運動の成果だね!

～これまでの回答～

JR東海

三菱重工の判例は特殊な例である。直ちに労働時間とする考えは無い。

JR貨物

JR他社でも議題にあがっていない。JR貨物としては、JR他社の動向を踏まえない。

JR西日本

指揮命令下で労務を提供している時間が労働時間であり…変更する考えはない。

～現在の(苦しい)回答～

JR東海

更衣時間は使用者の指揮命令下ではない。制服で通勤しても構わないし、退勤後制服で飲みに行っても問題ないので労働時間ではない。

JR貨物

更衣時間を労働時間とした場合、要員面での影響が大きいが、他のJRの動向を見ながら引き続き検討していく。

JR西日本

更衣する時間や場所を指定していないので労働時間では無い・・・絶対に変わらないものではない。

※裏面へ続く※

各地の労働基準監督署にて 会社の現状を訴える!!



会社との交渉の他にも、各地の労基署に出向いて会社の現状を訴えているんだ。
ここでは労基署の見解を紹介するよ!

- ・ JR東日本は更衣時間が労働時間だが、同じ職種なのに違うのは不思議!
- ・ 多くの会社が更衣時間を労働時間とする流れとなり、もはや一般的な常識です!
- ・ 更衣時間が労働時間ではないと証明する事のほうが困難です!



さらに・・・!!!

労基署としてこの件は賃金未払いが発生しており、2年にさかのぼって賃金を請求できると考えます!実際に更衣に要した時間を記録しておいてください。



やっぱり更衣時間は労働時間じゃん! 俺たちも労基署に行って相談してみよう!!

右のQRコードからJR総連青年協議会へ
皆さんの意見を聞かせて下さい!!

